

Title	英国における文化統治の手段としての公共サービス放送の形成
Sub Title	The formation of public service broadcasting as the means of cultural governance in Britain
Author	飯塚, 浩一 (Iizuka, Koichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.2 (2011. 2) ,p.83- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	<input type="checkbox"/> 山宏教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110228-0083">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110228-0083</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 英国における文化統治の手段としての 公共サービス放送の形成

飯塚浩一

- はじめに
- 一 公共サービス放送の成立
    - (一) 公共サービス放送の理念
    - (二) 文化統治の手段としての公共サービス放送
  - 二 BBCによる文化統治の実践
    - (一) 階級対立と国民統合
    - (二) 戦間期におけるBBCの番組にみる文化統治
      - 1 標準英語の採用
      - 2 教育放送の開始
      - 3 クラシック音楽に対する支援
      - 4 バラエティー番組の「質」の維持
- おわりに

はじめに

一九二二年、英国の郵政公社 (Post Office) は、増大しつつあったラジオの購入者へ番組を提供することを目的として、当時の代表的な無線機メーカーの共同出資により英国放送会社 (British Broadcasting Company : 以下、英国放送協会と特に区別をする必要がある場合を除き、BBC) を設立することを決定した。こうした措置がとられた背景には、(1) 全てのラジオ製造業者が放送メディアの誕生と発展に参加することを保障する、(2) 周波数に関する混乱を避ける、(3) 全ての聴取者に対して効率的で満足のいくサービスを提供する、といった技術的・組織的理由があった。<sup>1)</sup> BBC が社会的・政治的性情を与えられるのはそれ以降であり、当初は「応急措置」としてこうした組織が設立されたのである。<sup>2)</sup> この応急措置の中に、「ラジオは国家の希少資源であり、国益に照らして開発され、統制されるべきである」という考え方が盛り込まれていたため、サービスの提供を広告収入ではなく、ラジオ受信機を所有している全ての人々によって支払われる受信許可料で賄うこととなり、BBC は年間収入を保障され、聴取者の希望にほとんど関心を払うことなく番組を制作することができた。

その後、一九二六年に政府が設置したクロフォード委員会 (Crawford Committee) は「放送サービスは国益の受託者である公共企業体によって担われるべきであり、その公共企業体の地位と義務は公共サービスを担う組織と同じものでなければならぬ」と勧告し、一九二七年一月一日、英国放送会社は英国放送協会 (British Broadcasting Corporation: 以下、BBC) となるのだが、既にこの時、①公共の義務を果たす、②全ての人々へ奉仕する、③娯楽だけでなく、情報を提供し教育を行う、という今日の「公共サービス放送」(Public Service Broadcasting) の基本的な考え方が強調されていた。<sup>3)</sup>

公共サービス放送の考え方は、ジョン・チャールズ・ウォルサム・リース (John Charles Walsam Reith) と

いう、一九二二年のBBC設立時から一九三八年六月にBBC会長の職を辞すまでBBCに君臨した人物の考え方が基礎となつて形成され、今日に至るまでその基本的な考え方は変わっていないと言われている。リースは、放送が英国社会で果たすべき役割について、一九二四年に発表した著作の中で次のように述べている。

われわれは明らかに、人々が必要としているであろうとわれわれが考えるものを人びとに与えようと試みているのであり、人びとが欲しているものを与えようとしていない、としばしば指摘される。しかし、人びとが欲しているものが何であるのかを知っている者はほとんどいないし、人々が必要としているものが何であるのかを知っている者は全くない。<sup>(4)</sup>

確かにリースは極めて個性の強い精力的な人物であり、彼がBBC及び英国の放送のあり方に及ぼした影響が計り知れないほど大きいのは間違いない。<sup>(5)</sup>しかしながら、今日に至るまで、公共サービス放送という概念が、変容はしつつも今日の英国の放送のあり方の基本的理念であり続けていることを考えると、リースが考えた放送の使命が当時の英国社会になぜ受け入れられ、批判されながらも人々に聴かれ（視聴され）続けたのかを考える必要がある。そこで本稿では、BBCの草創期における公共サービス放送の形成過程を、大衆を「教養ある国民」に教化し、国民統合を図るための「文化統治」の技術の発展という視点から描くことにしたい。<sup>(6)</sup>具体的には、リースが考えていた「公共サービス」としての放送の理念を「文化統治」の視点から捉え直すとともに、一九二〇・三〇年代にBBCが展開した文化面での実践（標準英語の採用、教育放送の開始、クラシック音楽に対する支援、バラエティー番組の「質」の維持）を紹介し、これまであまり焦点が当てられてこなかった、「放送局（BBC）自身が考える公共性」とはどのようなものだったのかを考えるための一助としたい。なお、一九三〇年代後半には

テレビ放送が開始されているが、本稿では対象をラジオ放送に限定することにする。

## 一 公共サービス放送の成立

### (一) 公共サービス放送の理念

英国の放送史は、公共サービス (public service) の概念と分かち難く結びついており、公共サービス放送が正当化される主要な根拠は、(1) 十分な公平性、(2) 利益の追求よりも文化的水準の維持を重視する、(3) 多様な社会的関心や普通の人々の日常的経験を伝えるという任務を担っていることだと言われてきた。<sup>(7)</sup> ただし、公共サービス放送という言葉の意味は法律で明確に定義されているわけではなく、これまで発表されてきた一連の政府白書、放送法規、委員会報告書等からその考え方を抽出するしかない。逆に言えば、その時その時に示された見解が公共サービス放送の変化しつつある性格を形成するのに寄与してきたのであり、放送制度についての一つの〈理念型〉を意味すると同時に、英国の事情を背景として、放送事業が当然とるべきだと考えられる組織形態についての説明と考えるべきである。<sup>(8)</sup>

公共サービス放送という概念の中核となる受信許可料をBBCの財源とするという考え方と、放送の独占という考え方は、一九二二年に英国放送会社の設立をめぐる交渉の過程で生まれた。リースの公共サービスについての考え方が、これらの考え方の枠組みとなったことは間違いない。放送のあり方についてのリースの見解は、(1) 財源の保障、(2) 放送の独占、(3) 社会統合の役割、(4) 道徳的義務という四つの原則に基づいていた。第一の原則は、BBCはいかなる商業的な仕組みにも関与してはならない、というものである。BBCが広告収入で運用されることになれば、大衆の好みに合わせようとすることで質の高い番組作りが損なわれてしまうからである。第二の

原則は、質の高い番組作りを保障するために、BBCは「独占の蛮力」(brute force of monopoly)<sup>(9)</sup>を必要とする、<sup>(6)</sup>というものである。競争による番組の質の低下を防ぎ、国民全体の文化水準の維持を図ることが出来るからである。第三の原則は、放送は階級、地域、宗派を横断する国民的なものでなければならない、というものである。リースにとって放送は「社会統合を促進する強力な手段」<sup>(10)</sup>であった。そして第四の原則は、BBCは一種の道德的義務を負うべきだという考え方であり、その基準となったものは「中産階級の倫理観、厳格なキリスト教の教義、貴族的な文化、そして学校で教え込まれる道德観」<sup>(11)</sup>の混ざり合ったものであった。

このように、公共サービス放送についてのリースの考え方は、企業連合を結成する際にとられた手段(郵政公社と無線機メーカーとの間の合意)と、彼自身の公共サービスについての考え方(質の高い番組提供と英国民に対する道德的義務)が融合したものであった。結果としてリースは、「あらゆるものの中で最良のもの」を聴取者に届けるための手段としてBBCを發展させることができた。BBCは財源を保障されていたため、大衆のニーズを気にすることなく質の高い番組作りを目指すことができ、さらに、放送を独占していることで、教育や情報を提供するという特別な役割を果たすことも可能となったのである。こうした公共サービス放送の成立について、これまで日本では、BBCが特許状(Royal Charter)に基づき受信許可料で財政が賄われる公共事業体(Public Corporation)<sup>(12)</sup>という「制度」になった過程に焦点を当てた研究は行われてきたものの、先に挙げたリースの見解のうち「社会統合の役割」と「道德的義務」がなぜ放送の公共サービスとして受け入れられたのか、それは具体的にどのような内容だったのかは、あまり論点として取り上げられてこなかった。<sup>(14)</sup>

リースは、一九二四年に出版した著書の中で「議会制度は国民を地理的に分割し、新聞は国民を意見と偏見に基づいて分割する。……欠けているものはある統合の要素である。……全国放送システムは、民主主義における統合機能を果たすだろう。」<sup>(15)</sup>と、放送が英国社会を統合する役割を果たすべきだという考えを表明していた。ま

た彼は、放送が果たすべき道徳的義務として、教育こそが中核的な機能であると主張した。放送がこうした機能を果たせば、急激な社会変動の可能性は遠のき、社会はより効率的・合理的に運営されるようになるからである。公共事業体としてのBBCの創立に道を開いたクロフォード委員会 (Crawford Committee) は、こうしたリースの主張を受け入れ、「(英国民の) 知識、趣味、そしてマナーを改善させるために必要とされる、文化的、道徳的、そして教育的な力を持つ機関……社会的統一を促進するための強力な手段」であり、「大衆民主主義社会における政治過程にとって必要不可欠な部分としての、インフォーマルで理性的な世論」の形成を促す機関としてBBCを発展させ、全国の視聴者の間に共通の文化を打ち立てるべきだと主張した。<sup>(16)</sup> 当時の英国社会は普通選挙権が導入され、政治的権利が大衆 (労働者階級) にまで拡大されており、こうした権利が国益に沿う形で、責任ある態度で行使されるようにするためにはどうしたらよいかの問題となっており、その回答の一部が新たに登場した放送に求められたのである。

## (二) 文化統治の手段としての公共サービス放送

マイケル・ベイリー (Michael Bailey) は、英国における公共サービス放送の形成とその後のBBCの発展を「文化統治」(cultural governance) の技術の発展として理解すべきだと主張している。すなわち、大衆を共通の国民文化の周りに統合することで、「教養ある国民」(educated citizenship) の形成と維持を可能にする手段として公共サービス放送を捉えるのである。<sup>(17)</sup>

こうした文化統治の発想は、一九世紀のヴィクトリア朝時代に中産階級の人々が労働者階級の人々へ提供した「合理的なリクリエーション」(rational recreation) の登場にまで遡ることができる。ヴィクトリア朝時代、中産階級は「リスペクタビリティ」(respectability) という、「他人から尊敬されることを求める理念」あるいは「他

人の眼に自分がどのように見えるかを問題にする理念」を作り上げ、この理念を労働者階級にも受け入れさせようとしていた。<sup>(18)</sup>労働者階級の道德的墮落の原因であると考えられた飲酒に代わる娯楽に合理的なりクリエーションの場として、図書館や博物館、美術館の開設、公園の整備を図り、労働者階級にも自分たちの理念(勤勉、自助、清潔などの規範)を受け入れさせ、道徳観を共有することで、社会の安定を図ろうと考えた。<sup>(19)</sup>一九世紀後半には、代表的な社会改革論者であったマシュー・アーノルド(Matthew Arnold)が、民主主義と読み書き能力の拡大による大衆の台頭によって生じた社会秩序の混乱に対する処方箋として教養が持つ効用を示した『教養と無秩序』(Culture & Anarchy, 1869年)を刊行し、人々の社会的・道徳的関心を一つに結びつける要になるものとして「文化」(culture)を位置づけた。この時、アーノルドは「文化」に対して「我々にとってもっともかわりの深い事柄全般にわたって、この世で今まで考えられ述べられてきたなかで最上のものを知ろうとすることによって、全人的完成を追求すること」という、人格陶冶のための訓練という定義を与えた。<sup>(20)</sup>

二〇世紀初頭に選挙権が拡大されたことで、労働者階級(大衆)をより統治しやすくすることを目的とした合理的リクリエーションの役割は、政治的・文化的エリートたちにとって更に重要性を増すことになる。英国では、一八三二年六月に行われた第一次選挙法改正以前は、有権者は成人人口の五%にとどまっておらず、その後、一八六七年八月の第二次選挙法改正、一八八四年一二月の第三次選挙法改正によって、有権者は成人人口の二八%にまで増加したものの、男性のみで、地方税の支払い額や財産等の資格で制限が設けられていた。第一次世界大戦に先立つ数年間は、英国政治上、最も不安定な時期であり、今にも革命が起ころのではないかとという不安が政府部内を覆っていた。戦争の勃発によって直接の危機は去り、一九一八年二月の国民代表法によって男性に普通選挙権(二二歳以上の年齢制限だけ)、女性に制限選挙権(三〇歳以上で財産に関する制限あり)が認められたこと<sup>(21)</sup>で有権者数は八〇〇万人から一六〇〇万人へと倍増したが、その大部分は労働者階級に属する人々であった。そ



のため、英国政治において新たに「世論」が力を持つようになったことは言うまでもない。

もし代表民主制と議会制度が国益に奉仕するように機能すべきものであるとするならば、新たに政治的権利を得た選挙民たちは、彼らの民主的権利と義務を、ある社会階級のメンバーとしてではなく、国民として行使する方法を教えられなければならない。そのためには中立性・不偏性の外見を維持しながら、教育と結びついた娯楽を提供することで大衆を教化する文化統治の技術が必要とされ、このことが、BBCによる文化の形式や諸活動に対する関与——標準英語の採用、教育放送の開始、クラシック音楽に対する支援、バラエティー番組の「質」の維持など——を支える合理的な理由になったと考えられる。

リースもアーノルドと同様に、文化を「(人格の)完成を目指すための勉強部屋」(the study of perfection)、そして放送を「文化の従僕」(a servant of culture)であると定義した<sup>(22)</sup>。また、リースにとって、一般的に受け入れられている「娯楽」という言葉の意味は、単に「気持ちの良いことで心を満たす」だけで時間の無駄遣いに過ぎなかった。娯楽とは、「再生産や知識と経験の増大、人格の陶冶に向けた体系的で持続的な営みの一部」<sup>(23)</sup>でなければならなかった。一九世紀の合理的リクリエーションの提唱者たちと同様、彼にとって最も重要なことは、大衆に対して「どうやったなら時間を、気持ち良いだけでなく、良い(well)ことに使えるか」<sup>(24)</sup>を示し、自己改善・自己規律の場を提供することであった。大衆とは「自分たちが何を欲しているのかも、何を必要としているのかも分かっていない」<sup>(25)</sup>文化的訓練が必要な不完全な国民であり、放送は「できる限り多くの家庭に、人間の生み出した知識、人間の努力の成果のうちで最高のものを届ける」<sup>(26)</sup>ことによって、彼らの教養を高めるために奉仕し、一般的な意味での娯楽(≠非合理的リクリエーション)に対する相殺手段として活用すべきものであった。リースにとっての「教養ある国民の形成」と、クロフォード委員会が求める「インフォーマルで理性的な世論の形成」は結果として同じことを意味することになった。

## 二 B B Cによる文化統治の実践

### (一) 階級対立と国民統合

リースにとって、放送とは、まさにクロフォード委員会がB B Cに求めた「全国の視聴者の間に共通の文化を打ち立てる」役割を担う機関であったが、では、B B Cはどのようにして「共通の国民文化」を形成しようとしたのであろうか。B B Cが、国民とは何であるかについてある解釈をすれば、その解釈に当てはまらない人々を排除することになる。また、ある文化の形式や諸活動を共通の国民文化であると捉えれば、全国的・中央集権的でない文化形式やその活動は同様に除外されることになる。つまり、B B Cが持つべき国民的性格は、ラジオに固有のものではなく、B B C自身が構築しなければならなかったのである。言い換えれば、B B Cは自分が何ものであるかと同時に、何ものでないのかを作り上げる必要があった。では、B B Cが奉仕すべき、そして文化的訓練を施すべき大衆とはどのような人々であったのだろうか。

一九二〇年代から三〇年代にかけて、英国社会は、より豊かな生活を享受する層と、失業・貧困に苦しむ層に二極化し、政界も保守党対労働党という形に再編成されていたが、同時にこの二大政党の対峙が、「やつら」と「おれたち」と呼ばれる伝統的な階級配置の形成と固定化を促すことにもなった。<sup>(27)</sup> リチャード・ホガート(Richard Hogart)は、「やつら」を次のように描写している。

「やつら」には、警官、労働者階級が直接接触する公務員、地方公共団体の雇傭者——教師、学校関係者、「都市自治体」の職員、地方裁判所の関係者、がふくまれる。かつては、家計調査(失業手当を出すかどうかの)役人、「貧民救

「済委員会」からくる男、職安の職員、がここでは目立つ存在だった。とくに、ひじょうに貧しい人びとにとって、かれらは、影のようにぼんやりした、だがほとんどの点でもかれらの生活を支配する、数の多い力強い集団として映っている。世界は「やつら」と「おれたち」に分けられる。「かれら」は「頭にいる連中」、「ずっと上のほうにいるやつら」、つまり失業救済金をくれ、よびつけ、戦争に行けといひ、罰金をとり、三〇年代には失業手当をもらえない家計調査基準に合格するために家族を分裂させた連中、「ともかくそこから逃げられない奴」、「本気で信用できねえやつら」、「生意気な口をきき」、「ほんとうにみんなひねくれた野郎ども」、「決してほんとのことを教えない」(たとえば、病院に入っている親類について)、「有無を言わず刑務所へほうりこむ」、「スキさえありゃあ、いつでも人をやつつける」、「お前を召喚する」、「みんなグルになつてやがる」、「人をなんか汚ないもののように扱う」、連中なのだ。<sup>(28)</sup>

ホガートが描いた労働者階級の中産階級に対する敵意に対して、当時の文化的・政治的エリートたちの間では、マス・メディアが英国における道徳的価値や政治生活に及ぼす影響について激しい議論が行われていた。大量に発行されている大衆紙は、大衆向け週刊誌や子供向けのマンガ雑誌などと同様に、宗教的・文化的・社会的・政治的な啓蒙手段としての活字の役割を崩壊させており、新たに参政権を与えられた労働者階級の人々に対して、議会政治で十分な役割を果たすために必要な情報も教育も与えていない、というものであった。こうした状況に対してBBCは「……もしデモクラシーが真のデモクラシーでなければならぬのであれば、それは教養（のある人々による）デモクラシーでなければならない。……放送は地理的障害を排除し、階級の区別をなくし、貧富の差なくすべての人々に対する奉仕にその資源を用いることによって、他のいかなる組織よりも教養に基づくデモクラシーを支えるためにより多くのことをなし得る。」<sup>(29)</sup>と考え、英国社会に共通の規範を普及させ、国民の統合を図ろうと試みたのである。

## (二) 戦間期におけるBBCの番組にみる文化統治

一九二九年から一九三三年の間にラジオ受信許可の所持者が倍増し、一九三五年には全人口の九八%がなんらかの形でラジオ番組を聴くことができるようになり、映画や新聞やグラモフォンと同様に、ラジオは英国民の生活に完全に組み込まれた<sup>30</sup>。戦間期のBBCの番組制作の特徴は日曜日の番組に表れていた。日曜日の放送は「リースの日曜日」(Reith's Sunday)と呼ばれる特別なものであり、朝晩は宗教番組で占められ、朝の番組が終わると、二時間ほどの休止をはさんで、あとは「まじめな」講話と音楽が流された。しかしながら、一九三〇年代におけるBBCの番組で最も多かったのは音楽番組と娯楽番組であり、一九三五年には音楽番組だけで全番組の七〇%を占めていた<sup>31</sup>。聴取者はより多くの娯楽番組、特にバラエティー番組やポードビル番組を求めていた。リースは音楽と娯楽が放送において重要な役割を果たしていることは認めていたが、彼が許容する娯楽の範囲は極めて狭いものだった。リース流のポピュラー音楽とえば、オペレッタか軽めのクラシック音楽のことであり、コメディは、政治や政治家、聖職者、医療、人間の欠点、スコットランド人、ウェールズ人に関することなど、あらゆる事項に関してジョークとして取り上げることについての禁止事項が満載であった<sup>32</sup>。

「人間の生み出した知識、人間の努力の成果のうちで最高のものを届ける」というリースの考え方からすれば、「リースの日曜日」のような番組編成が行われたことは理解できる。しかしながら、BBCがどのようにして「共通の国民文化」を打ち立てようとしたのか、つまり、BBCはどのような文化統治の技術を展開したのかを見る上で重要なことは、大衆が「当たり前」に聴いている普通の番組や、リースが「気持ちの良いこと」で心を満たすだけで時間の無駄遣いに過ぎない」と評した、一般的な意味での娯楽番組についてどのような実践を行ったかである。ここでは、標準英語の採用、教育放送の開始、クラシック音楽に対する支援、バラエティー番組の

「質」の維持について取り上げてみたい。

## 1 標準英語の採用

国により、地域により、そして人によって、英語のアクセントはそれぞれ特徴を持つが、言語学者は、英語の標準的発音のことを「容認発音」(Received Pronunciation: RP)と呼び、「標準英語」(Standard English: SE)とはほぼ同義語として用いられている。元々は一九世紀に特権的な地位を獲得していた人々が多かったロンドンのアクセントから派生してきたと言われており、RPまたはSEを話す人は「教養ある声」(cultured voice)を持つ人とされている。RPはまた「パブリック・スクール・アクセント」(Public School Accent)とも呼ばれている。ウインチェスター、イートン、ハロウ、ラグビーなど名門とされるパブリック・スクールや、英国を代表するオックスフォード及びケンブリッジの両大学もまた「英国紳士の標準的な声」のアクセントを確立する上で大きな役割を果たしてきたと言われている。BBCは一九三〇年代にRPを標準化された発音として採用し、それが現在、「BBC英語」(BBC English)として知られるようになっていく。

BBCにとって、正確な発音を普及させることは、地理的に分散し社会的に分裂している大衆を秩序化する上で効果的な手段であった。第一に、英国人であることは正しい英語を話せることであり、第二に、標準英語は教養ある人々の言葉であると考えられていたことから、多くのBBCの職員は、英語発音の標準化こそが文化統治の中核的手段であると考えたのである。スチュアート・ホール(Stuart Hall)によれば、BBCが直面していた基本的な課題とは、多くの地域的な声(voices)——にもかかわらず同じ英語である——を、どうやって自らの声(Voice)と一致させるかであった。一つの声が、国民へは「標準の声」(Standard Voice)となって戻っていくからであった。<sup>(33)</sup>

リースは、右記のRPの長所を強調し、「最もひどい母音の発音」を正すに当たって「放送は多大な貢献をなし得る」と考え、「番組紹介やニュース速報の読み上げなどをする男性は、英語の正確な発音ができることを条件としなければならない」と主張した。<sup>(34)</sup>そのため、アナウンサーは、通常の話し言葉の訓練に加えて厳しい予備試験を受けなければならない。地方の方言や熟語を使わないようにする必要があった。同様に、放送での討論に参加する人は、適切な発音能力と礼儀正しさを備えた人に限られることになった。

BBCは、一九二六年四月に口頭英語諮問委員会(Advisory Committee on Spoken English)を設置し、標準英語の普及活動についての助言を求めた。この委員会には、ロンドン大学音声学教授のA・ロイド・ジェイムズ(Lloyd-James)や、桂冠詩人のロバート・ブリッジス(Robert Bridges)、劇作家のバーナード・ショウ(Bernard Shaw)、作家のラドヤード・キップリング(Rudyard Kipling)といった著名人が委員として加わっており、標準英語を話すアナウンサーしか採用しないBBCの方針を支持し、発音の仕方について議論がある言葉をどう発音すべきかを決定する責任を負っていた。すべてのアナウンサーは標準英語を話さねばならないという主張を支えていたのは、口頭英語は、ほおっておけば互いに理解できない方言へと分裂していった。そのことが社会統合にとつても脅威となるといふ問題意識であり、放送による話し言葉の普及は、こうした分裂を阻止する手段であるとともに、標準化された国民を形成するための処方箋でもあった。委員の一人ロイド・ジェイムズは、アナウンサーは「教育を受け」そして発音について「高いレベルの明瞭さと理解しやすさ」を維持しなければならぬと強調した。なぜならばアナウンサーは「印刷機や活字のデザイナーがわれわれの書き言葉の形式を決定するのと同じくらい確かに、われわれの話し言葉の将来の姿を決定するプロセスに携わっているからである」<sup>(36)</sup>。

## 2 教育放送の開始

BBC が設立当初から行っていた文化統治の活動は、自己規制や倫理的義務を学ばせることで教養ある国民を形成することを目的とした教育放送である。一九二二年の末、架空の叔父さん (Uncles)・叔母さん (Aunties) が出演する四五分間の子供向け番組「子供たちの時間」(Children's Hour) が複数の地方局で始まり、まもなく全国放送となった。ラジオ向けに書かれた初の劇は子供向け放送用であったが、それはまた電波に乗った最初の物語でもあった。他にも子供向けの番組が放送されたが、それは娯楽ではなくむしろ教育を目的としていた。一九二四年四月には全国で学校放送 (School Broadcasting) が開始され、ワルフォード・デイビーズ卿 (Sir Walford Davies) による音楽の授業が行われた。一九三〇年代になると学校放送はより充実し、一九三八年には八〇〇以上の学校で聴取されていた。<sup>(37)</sup>

一九二四年七月、BBC は教育放送を担当する部局を設置し、洗練されたデモクラシーを育てるための成人教育を行うための準備を開始した。初代局長は、王立教育監督局 (His Majesty's Inspectorate for Education) から出向した J・C・ストウバート (Stobart) であり、一九二四年六月一三日付の「ラジオ・タイムズ」(Radio Times)<sup>(38)</sup> 第二面には「放送大学」(A Broadcasting University) のタイトルが掲げられ、国家公務員が当時はまだ一私企業であった BBC に派遣されたという特殊性と重要性を強調し、政府が放送の持つ国民にとっての重要性を理解していることの表れであるという記事が掲載された。

一九二四年八月、BBC は中央教育諮問委員会 (Central Educational Advisory Committee) を設置して成人教育のための助言を受けるようになり、また各地方局も地域教育諮問委員会 (Local Educational Advisory Committee) を設置して、地方政府の地域教育庁 (Local Education Authority) との連携を図った。さらに BBC は、政府が認定した既存の成人教育機関である英国成人教育協会 (British Institute for Adult Education) や労働者教

育協会 (Workers' Educational Association) との協力を推し進めた。<sup>(39)</sup> 一九二四年一〇月からは初の成人教育放送が始まり、バーナード・シヨウやH・G・ウェルズ (Wells) のような著名人も含む多数の講師による多様で厳粛な講義が放送された。なかでもジョン・ヒルトン (John Hilton) は、社会的敗残者たちにとつての哲学者の友人として非常に愛された講師だった。また、C・H・ミドルトン (Middleton) が一九三六年から講師を務めた番組「今週の園芸」(The Week in the Garden) は戦時中も継続され、彼は全国民が知る著名な人物となった。<sup>(40)</sup>

### 3 クラシック音楽に対する支援

BBCの番組の中で、音楽——特にダンス音楽——は当初から最も人気のあるジャンルの一つであった。しかしながら、BBCの経営陣は戦前も戦中も、英国内に重厚な音楽に対する嗜好を広めたいと考えていた。リースは、ジャズを除けばダンス音楽を流すことに反対はしておらず、一九二二年のBBC創設時から放送されたが、当初は夜遅い時間に配置され、その代わり軽めのクラシック音楽が当初から番組に組み込まれていた。一九二三年一〇月から始まった屋外放送でサヴォイ・ホテル・オルフィアンズ (The Savoy Hotel Orpheans) とハバナ・バンド (Havana Bands) が人気を博したが、やがて、ヘンリー・ホール (Henry Hall) と彼が率いるBBCダンス楽団 (BBC Dance Orchestra) が国民的な人気を得た。彼は一九三四年に始まった「ヘンリー・ホールのゲストと過す夜」(Henry Hall's Guest Night) に出演し、彼のオープニングの挨拶「やあ、みなさん。ヘンリー・ホールです。」(Hello everyone, this is Henry Hall speaking) はラジオ・キャッチフレーズのはしりとなり、また彼のテーマソング「明日に乾杯」(Here's to the Next Time) はヒット曲となった。<sup>(41)</sup>

クラシック音楽と重厚な現代音楽についての知識と関心を広めようというBBCの努力は世界中から賞賛を受けてきた。一九二〇年代において既にいくつの特筆すべき事業が行われている。一九二三年六月には交響楽の



演奏会が初めて放送され、続いて一九二七年八月には初のBBCプロムナード・コンサート<sup>(42)</sup>が開催された。このコンサート(プロムス/Proms)は一八九五年にヘンリー・ウッド卿(Sir Henry Wood)によって開始されたが、BBCが財政上の救世主となったのである。これは明らかに二〇世紀の英国音楽界において最も意義がある事業であり、その後、同コンサートは発展に次ぐ発展を遂げることになった<sup>(43)</sup>。

BBCプロムナード・コンサートの主催と並んで重要なことは、BBC交響楽団(BBC Symphony Orchestra)の創設である。同楽団の演奏は、一九三〇年一〇月にアドリアン・ボルト博士(Dr Adrian Boult)の指揮で初めて放送された。ボルトはBBC音楽局長でもあり、英国音楽界に多大な貢献をしたと評価されている<sup>(44)</sup>。

このように、BBCは創設後すぐに音楽界に対する主要な支援者となったが、その貢献には新しい音楽の創造も含まれていた。一九三二年にBBCの委託によってエドワード・エルガー卿(Sir Edward Elgar)が「交響曲第三番」作曲したことは、「デイリー・テレグラフ」(Daily Telegraph)の言葉を借りれば、BBCを「交響楽の目次に永遠に記されるべき最初の組織」にしたと評価された。その後、BBCによって別の交響楽団が創設され、オペラの創作と上演が委託され、音楽理論に関するトーク番組のシリーズがいくつか制作された。すべては、音楽教育のための壮大な計画に沿って行われた活動であった<sup>(45)</sup>。

#### 4 バラエティー番組の「質」の維持

バラエティーは、最も多くの聴取者を引き付けたジャンルであり、多くの点で、一九世紀のミュージック・ホール<sup>(46)</sup>の二〇世紀版であった。BBCバラエティー局(BBC Variety)の創設者であるエリック・マスクビッツ(Eric Maschwitz)は、「バラライカ」(Balalaika)のような彼自身の音楽ショーを創作した作家でもあり、一九三三年にオープンしたセント・ジョージ・ホール(Sir George's Hall)にある新しいBBC劇場から多くの番組を電

波に乗せて送り出した。初期のバラエティー番組としては、「ショーから歌を」(*Songs from the Shows*)や「ケンタッキー・ミンストレル」(*The Kentucky Minstrels*)があったが、一九三〇年代末に多くのラジオ・スター、役者、作家を生み出した伝説の番組としては、ハリー・S・ペッパー(Harry S. Pepper)が制作した「月曜の夜八時」(*Monday Night at Eight*)、アーサー・アスキー(Arthur Askey)とリチャード・マードック(Richard Murdoch)によるシチュエーション・コメディの「バンド・ワゴン」(*Band Wagon*)、トニー・ハンドレイ(Tommy Handley)主演の「その男、もう一度」(*It's That Man Again: ITMA*)が挙げられる。<sup>(46)</sup>

これらの人気番組に対し、一九三〇年代には、放送可能なジョークについての制限が課された。使ってもよい題材、使えない題材を記した手引書が役者とプロデューサーに渡された。アルコール中毒、宗教、不信心、めめしさ、人の欠点についてのジョークは使用できず、人種差別を思わせる言葉も禁止された。一九三五年一月、BBCはニュース速報で次のように述べて、バラエティー番組における過失を謝罪した——「BBCは、ミュージック・ホール(*Music Hall*)の中である非常に不快な掛け合いがなされたことに対して、聴取者に謝罪します。その掛け合いは、BBCの慣行により確立された行為規範に抵触しています。」「問題となったのは、クララム(Clapham)とドワイヤー(Dwyer)という二人のコメディアンの間で交わされた次のやりとりだった——「シヤンパンのコレクと赤ん坊の違いは?」「シヤンパンのコレクはお尻に製造者の名前が書いてある。」「今日であれば他愛のない内容でも、一九三〇年代の半ばでは、この二人のコメディアンに五カ月の出演停止を課すには十分なほど物議を醸す内容だった。一九三九年、BBCのバラエティー局長ジョン・ワット(John Watt)は次のように述べた。「世界には六つしかジョークがないと言われている。そして、我々はそのうちの三つしか放送できないということ(47)を断言する。」

## おわりに

日本では、「公共放送」や「公共の電波」という言葉がよく使われるように、放送が公共的な役割を担うことは「当たり前」と考えられてきた。しかしながら、放送が担うべき「公共性」が何を意味するのかについて、明確なビジョンが示されてきたとは言い難い。同様に英国における「公共サービス放送」が何を意味するのかについても、リースの日記、特許状や協定書、BBCが発表した文書等によりに記述されているかといったことから議論を始めることが多かった。しかしながら、西川克之も指摘するように、少なくともBBCが各種の文書等で掲げてきた公共サービス放送の理念には「あとづけ的な要素」があったことは間違いない。<sup>48)</sup> 言い換えれば、BBC自身が公共性とは何かを考え、その考えを具体的な活動で形に表すことで、正当性を獲得してきたのである。

BBCの公共性がリースという極めて個人的な人物によって形成された面が大きいことは否めないが、その公共性が実際に目に見える形になるには、番組を制作するBBCの職員、その番組への出演者、その番組を聴いていた大衆、そしてBBCが受信許可料に基づく独占放送を行うことを可能にしていた政府がその理念を受け入れる必要があった。BBCは、一私企業の時代から、英国の大衆の発音を標準化しようとし、教養ある国民を作り出そうとして教育放送を開始し、英国のクラシック音楽を支え、自主的にバラエティー番組でのジョークをこと細かに規制した。戦争中でも園芸番組を継続するなど、BBCが活動で示してきた共通の国民文化の創造に向けた強烈的な自負心は、公共放送を制度面からだけ見ていたのでは十分に捉えることはできない。

本稿の作業では、BBCが掲げる公共サービス放送の理念を「文化統治」という視点から捉え直す必要性を指摘するにとどまったが、今後は、当時のBBCの各番組がどのようにして制作されていたのかや、各番組の内容、

そして大衆がそれらの番組をどのように聴いていたのか（あるいは、聴いていなかったのか）を具体的に検証していくことが課題となろう。

- (1) Ralph Negrine, *Politics and the Mass Media in Britain*, Second edition, Routledge, 1994, p.82. 参照。
- (2) P. Eckersley, *The Power Behind the Microphone*, Cape, 1941, p.18. 参照。
- (3) *Report of the Committee on the Future of Broadcasting*, HMSO, Cmnd.6753, 1977, p.9.
- (4) J.C.W. Reith, *Broadcast Over Britain*, Hodder & Stoughton, 1924, p.34.
- (5) 例えば、英国のメディア史研究者ジーン・シー-ton (Jean Seaton) は、「もし最初の支配人が高級官僚や銀行家や、あるいはブルームズバリー (Bloomsbury) の知識人だったら、BBCはどのようになっていただろう。今日では当たり前ものと思われる放送の特徴の多くが間違いなく消滅していただろう。初めの頃のBBCにおけるリースの支配は、巨大で全体主義的で専制主義的であり、何十年の間、BBCの伝統は彼のパーソナリティーから導き出されてきたものだと思われていた。英国放送会社は一つの企業として設立された。リースはそれを十字軍に変えたのである。」とその影響力の大きさを指摘している。Jean Seaton, 'Reith and the denial of politics', in James Curran and Jean Seaton (eds.), *Power Without Responsibility: The Press and Broadcasting in Britain*, Routledge, 1997, p.112. この他、リースの放送観やその舵取りについては、アナン卿「公共サービス放送—英国における論争」(石川旺訳、『放送学研究』第三九号、一九八九年、NHK放送文化研究所)及び、黒田勇「英国における公共放送システムの理念」(『神戸女子大学紀要』二四七巻、文学部篇、一九九〇年一月)を参照のこと。
- (6) 本稿で用いる「教養ある国民」と「文化統治」という言葉は、マイケル・ベイリー (Michael Bailey) が論文の中で用いている *educated citizenship* と *cultural governance* という概念に沿って用いている。いずれも、二〇世紀初頭に新たに政治的権利を得た労働者階級 (大衆) を、その権利を責任ある態度で国益に沿う形で行使する「国民」へと教化していく必要があるという、当時の政治的・文化的エリートたちの問題意識を反映した概念である。Michael Bailey, 'Rethinking Public Service Broadcasting: The Historical Limits to Publicness', in Richard Butch (ed.), *Media and Public Spheres*, Palgrave Macmillan, 2007.

(7) Michael Bailey, op. cit., p.96. 参照。

(8) BBCや当時の独立放送庁 (Independent Broadcasting Authority: IBA) などが出資している「放送調査機構」(Broadcasting Research Unit: BRU) は、主要な放送事業者や政治家の考えを調査し、公共サービス放送の存立根拠となる八つの原則を示している。Broadcasting Research Unit, *The Public Service Idea in British Broadcasting—Main Principles*, 1985.

① 地理的普遍性：放送番組は、遠隔地であろうと、電波が届きにくい場所であろうと、全ての人々にとって視聴可能でなくてはならない。

② 魅力の普遍性：公共サービス放送は、様々な趣味に 대응できる番組を放送しなくてはならない。

③ 支払の普遍性：少なくとも一つの主要な放送組織は、テレビを利用する全ての人々によって支払われる受信許可料あるいは税金によって財政を賄われるべきである。

④ ある制度機構が、放送事業者を時の政府から与えられる商業上・政治上の利益から遠ざけ、彼らの活動へ侵入することを防がなければならない。

⑤ 公共サービス放送を行う事業者は、国民的関心・利益・文化を反映すべきである。政治的出来事、国家的イベント、スポーツ・イベントなど、規模・関心において間違いなく国民的といえるものをテレビ放送する義務がある。

⑥ 国民的関心の重視は、少数派の関心を犠牲にすることであってはならない。

⑦ 放送界は、視聴者を求めている競争ではなく、質の高い番組を制作するための競争を促進するようなやり方で組織化されるべきである。

⑧ 放送事業者のための公共放送ガイドラインは、番組制作者を規制するのではなく、解放すべきである。

なお、英国における「公共サービス放送」の考え方については、例えは、次の文献を参照。門奈直樹「放送の「公平」「公正」を考える五メディアの公共性とテレビジャーナリズムの質」〔放送レポート〕第一三二号、一九九五年一月、BRU編「イギリスの放送における公共サービスの理念—基本原理—」前田満寿美訳〔放送学研究〕第三九号、一九八九年)、黒田勇「英国における公共放送システムの理念」〔神戸女子大学紀要〕二四し巻(文学部篇)、一九九〇年一月)。

- (9) J.C.W. Reith, *Into the Wind*, Hodder & Stoughton, 1949, p.99. なお、リースは「もし独占の蛮力がなければ「ほとんどすべてが異なっていたかもしれない。BBCは安全運転をしなければならなかったかもしれない。明らかに大衆的な方向へ進んでいたかもしれない。顧客の数を数えていたかもしれない。人気投票に身を委ねていたかもしれない。かもしれない。がしなければならなかったかもしれない。」(一〇〇頁)と同書の中で述べている。
- (10) Paddy Scannell and David Cardiff, *A Social History of British Broadcasting*, Vol.1, Basil Blackwell, 1991, p.7.
- (11) Peter Golding, *The Mass Media*, Longman, 1974, pp.34-35.
- (12) BBCに対する一九二六年の勅許状「ミルトン・ケインズのような新しい街の勅許状」クワンゴウ QUANGOS (Quasi-Autonomous Non-Government Organisations) と呼ばれる公共企業体の創設は、君主の名前で勅許状が与えられることよって行われる。梅川正美「イギリス政治の構造―伝統と変容―」成文堂、一九九八年、一一四頁参照。
- (13) 例えば、次の文献を参照。養葉信弘「BBCイギリス放送協会 パブリック・サービスの伝統」東信堂、二〇〇二年、坂本勝編著『BBCの挑戦』NHK出版、一九九五年、大蔵雄之助『ごちろンドンBBC BBC日本語部の歩み』サイマル出版会、一九八三年、飯塚浩一「戦間期の英国社会における「放送」の成立―一九二二―一九二六年におけるBBCの変容―」『メディア史研究』第一三三号、二〇〇二年一月)。その他、部分的に英国のメディア史を取り上げた論文において基本的な事実に触れている文献としては、例えば、総力戦が生んだ福祉国家イデオロギ―の産物の例としてBBCを取り上げた、佐藤卓巳「現代メディア史」岩波書店、一九九八年、一五二―一五八頁がある。なお、英国の研究者の文献としては、Asa Briggs, *The History of Broadcasting in the United Kingdom Volume 1: The Birth of Broadcasting 1896-1927*, Oxford University Press, 1995; Asa Briggs, *The History of Broadcasting in the United Kingdom Volume II: The Golden Age of Wireless 1927-1939*, Oxford University Press, 1995; Asa Briggs, *The BBC: The First Fifty Years*, Oxford University Press, 1985; Andrew Crisell, *An Introductory History of British Broadcasting*, Second edition, Routledge, 2005. を参照。
- (14) BBCによる「国王の声」の放送に焦点を当て、国民統合の機能を考察した研究として、飯塚浩一「英国にお

ける〈社会制度〉としてのBBCの成立」(『東海大学紀要文学部』第八八輯、二〇〇八年三月)がある。

- (15) J.C.W. Reith, *Broadcast Over Britain*, p.34.
- (16) Paddy Scannell and David Cardiff, op. cit., p. 8.
- (17) Michael Bailey, op. cit., p.106. 参照。
- (18) 松浦京子「社会の規範—リスパクタブルであるために—」(井野瀬久美恵編『イギリス文化史入門』昭和堂、一九九四年)、一三六—一三八頁参照。
- (19) 松浦、前掲書、一四四—一四五頁参照。
- (20) 桂山康司「文化 (Culture) について」(小泉博・飯田操・桂山康司編『イギリス文化を学ぶ人のために』世界思想社、二〇〇四年)、一八頁。
- (21) 梅川正美『イギリス政治の構造—伝統と変容—』成文堂、一九九八年、一五五—一五六頁参照。
- (22) J.C.W. Reith, op. cit., p.217.
- (23) Ibid., p.17.
- (24) Ibid., p.17.
- (25) Ibid., p.34.
- (26) Ibid., p.34.
- (27) 村岡健次・川北稔編著『イギリス近代史—宗教改革から現代まで—』ミネルヴァ書房、一九八六年、二五四頁参照。
- (28) リチャード・ホガート『読み書き能力の効用』香内三郎訳、晶文全書、一九七四年、六四頁。
- (29) BBC, *Wireless Discussion Groups*, BBC, 1932, p.39.
- (30) D.L. LeMahieu, 'British Broadcasting Corporation (BBC)', in F.M. Leventhal (ed.), *Twentieth-Century Britain: An Encyclopedia*, Garland Publishing, 1995, pp.101-102. 参照。
- (31) Paddy Scannell and David Cardiff, op. cit., p.21. 参照。
- (32) Kevin Williams, *Get Me a Murder a Day!: A History of Mass Communication in Britain*, Arnold, 1998,

- pp.104-105. 参照。
- (33) Stuart Hall, 'Popular Culture and the State', in Tony Bennett et al. (eds.), *Popular Culture and Social Relations*, Open University Press, pp.22-49. 参照。
- (34) J.C.W. Reith, op. cit., p.161.
- (35) Poet Laureate. 詩人の称号。王室の文官として任命され、戴冠式などの国家行事に詩を作成する。
- (36) A.Lloyd-James, *The Broadcast World*, Kegan Paul & Trench Trubner, 1935, p.27.
- (37) John Cain, *The BBC: 70 years of broadcasting*, BBC, 1992, p.24. 参照。
- (38) BBCの設立当初、新聞社はラジオに人気が出て新聞の売り上げに影響が出るのを恐れて、BBCの番組表を新聞に掲載するのを拒否した。そこでリースはBBC独自の週刊誌として、一九三三年九月二八日に「ラジオ・タイムズ」(*Radio Times*)を創刊し、番組の紹介を掲載した。
- (39) Michael Bailey, op. cit., pp.103-104. 参照。
- (40) John Cain, op. cit., pp.24-25. 参照。
- (41) Ibid., p.26. 参照。
- (42) 毎年夏にロンドンのアルバート・ホールで開催されるBBC主催の音楽会のこと。当時はクイーンズ・ホールで開催されていた。
- (43) John Cain, op. cit., pp.26. 参照。
- (44) Ibid., p.27. 参照。
- (45) Ibid., p.27. 参照。
- (46) Ibid., p.28. 参照。
- (47) Ibid., p.29. 参照。
- (48) 西川克之「BBC『公共的価値の構築』のレトリック」〔国際広報メディアジャーナル〕No.4、二〇〇六年、北海道大学大学院国際広報メディア研究科。なお、BBCは二〇〇四年六月に『公共的価値の構築…デジタル世界に向けたBBCの再生』(*Building Public Value: Renewing the BBC for a Digital World*)を発表し、デジタル時代



におけるBBCの役割について提案を行っているが、西川によれば、同文書には、BBCの公共性の根幹に通じる価値である「民主的価値」、「文化的・創造的価値」、「教育的価値」、「社会・コミュニティ的価値」の創造が謳われている。すなわち今日においても、リースが唱え、BBCが実践し、英国社会が受け入れた「公共サービス放送」の理念は、時代に応じてその姿を変容させながらも受け継がれていると言える。